

平成26年4月1日施行
平成29年4月1日一部改正
平成31年4月1日一部改正
令和4年3月31日一部改正
令和6年3月31日一部改正

大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付基準

補助金の名称	大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金
補助金の交付目的	近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が増加していることから、通園路及び通学路、公園その他の場所で子どもを犯罪から守るための諸活動が積極的に推進されるよう、子ども安全リーダー連絡協議会の活動に対し補助を行う。
補助金の交付対象者	大津警察署子ども安全リーダー連絡協議会 大津北警察署子ども安全リーダー連絡協議会
補助対象経費	子どもを犯罪から守るための諸活動に係る経費 ・防犯マップ作成に係る経費 ・防犯啓発に係る経費 ・防犯教室開催に係る経費 ・防犯研修会開催に係る経費 ・防犯の広報・啓発品購入に係る経費 但し、会議に係る飲食費は除く
補助金の額及びその算定方法又は補助率	大津署子ども安全リーダー連絡協議会については200千円、大津北署子ども安全リーダー連絡協議会については100千円を上限とする。
補助金交付事業の開始時期	平成17年4月1日
補助金交付事業の終了時期	令和11年3月31日
その他	・大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定による補助金の交付の申請は、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、補助事業に着手した後に行うことができる。ただし、市長が別に定める期限を経過したときは、この限りでない。
様式	・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付申請書 （様式第1号）

	<p>添付書類：事業計画書、歳入歳出予算書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付決定通知書（様式第2号） ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付申請棄却(却下)決定通知書（様式第3号） ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付変更・中止申請書（様式第4号） <p>添付書類：大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付決定通知書（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付変更・中止承認決定通知書（様式第5号） ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付変更・中止申請棄却（却下）決定通知書（様式第6号） ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金実績報告書（様式第7号） <p>添付書類：事業活動報告書、歳入歳出決算書、領収書(写)（明細のわかるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金確定通知書（様式第8号） ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付請求書（様式第9号） <p>添付書類：大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付決定通知書（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金交付決定取消通知書（様式第10号） ・大津市子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助金返還通知書（様式第11号）
<p>担当部署</p>	<p>大津市市民部自治協働課</p>